

事業主・加入者の皆さんへ

2024年

4月
号

協会けんぽ栃木支部からのお知らせ

～職場内での回覧、掲示をお願いいたします～

保険料率の上昇を抑える「インセンティブ制度」について

インセンティブ制度とは、5つの評価指標で47都道府県支部ごとに順位付けし、上位15支部に該当した場合はインセンティブ（報奨金）が付与され、「健康保険料率」の引き下げに繋がる制度です。令和4年度の取組み結果が令和6年度の健康保険料率に反映されました。

令和4年度 栃木支部の順位（結果）

総合順位：**5位** / 47支部（令和3年度実績：16位）



令和6年度 健康保険料率

令和5年度
9.96%



9.79%

※インセンティブ分 △0.05%
令和4年度の精算分等 △0.12%

前年度よりも、インセンティブ（報奨金）を大きく受けられる結果となり、令和6年度の保険料率を大幅に引き下げる結果となりました！（※）事業主及び加入者の皆さんに、日ごろから健康づくりや協会けんぽの保健事業にご協力いただいた結果です。

来年度以降もインセンティブを受けるためには事業主及び加入者の皆さんのご協力が必要不可欠です。今後ともご協力をお願いいたします。



事業主・加入者の皆さんへ

栃木支部からのお願い

健康への意識を高めることが保険料率上昇の抑制に繋がります。今後とも積極的な健康づくりへの取組みにご協力をお願いいたします。具体的に取り組んでいただきたい項目は以下の5つです。これらの取組みは医療費の適正化にも繋がります。協会けんぽ栃木支部も全力でサポートいたしますので、一緒に健康づくりに取り組んでいきましょう。

- 35歳以上の被保険者様は、協会けんぽの生活習慣病予防健診を受ける。
40歳以上の被扶養者様は、協会けんぽの特定健康診査を積極的に受けましょう。
- 40歳以上の被保険者様で定期健診を受診されている場合は、協会けんぽへ健診結果をご提供ください。
- 健診の結果、特定保健指導の対象者となった場合は、特定保健指導を受け、生活習慣の改善に取り組みましょう。
- 健診結果が要治療（再検査）の場合は、必ず医療機関を受診しましょう。
- 積極的にジェネリック医薬品を選択しましょう。

保険料率
について
詳しくはこちら→



インセンティブ制度
について
詳しくはこちら→



医療機関等を受診する際に マイナンバーカードを一度使ってみませんか?

マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる!

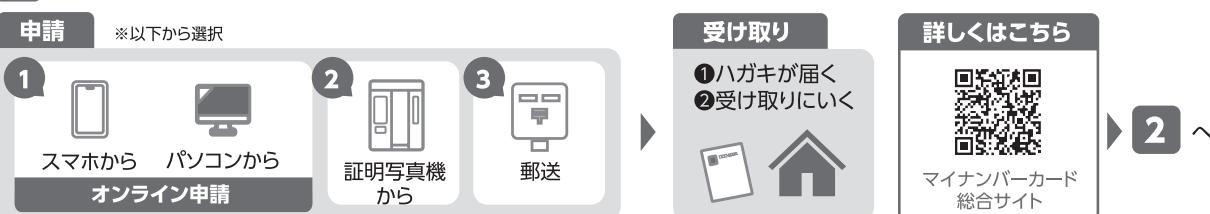
- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減ります。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に!

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナンバーカードで受診するための準備

1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得



2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。

※以下から選択

医療機関で

医療機関・薬局の
顔認証付きカードリーダーから申
し込めます



スマホから

- 下記3つを準備 **マイナポータル**
- ①マイナンバーカード
②マイナンバーカード読み取対応のスマホ
③アプリ「マイナポータル」のインストール
- STEP1 「マイナポータル」を起動する。
STEP2 「申し込む」をタップする。
STEP3 利用規約等に同意する。
STEP4 マイナンバーカードを読み取る。



セブンATM 銀行で

- 必要なものは
マイナンバーカード
のみ!
- ATM画面
マイナンバーカード
での手続き
- ▼
- 健康保険証
利用の申込み



ご不明点がある場合は以下にお問い合わせください。

マイナンバー総合フリーダイヤル：0120-95-0178



全国健康保険協会 栃木支部
協会けんぽ

〒320-8514 宇都宮市泉町6-20 宇都宮D1ビル7階
TEL.028-616-1691 (代表)

- 保険証・健康保険給付・任意継続………TEL.028-616-1693
- 健診・特定保健指導……………TEL.028-616-1695
- レセプト・医療費のお知らせ……………TEL.028-616-1694
- 保険料率・ジェネリック医薬品……………TEL.028-616-1692

ホームページアドレス <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tochigi/>

毎月配信
登録料無料

★お役立ち情報満載★
メルマガにご登録ください

協会けんぽ栃木支部では、メールマガジンを活用した健康経営の普及に取り組んでいます。

健康保険の各種事務手続きに関する情報や日々健康に過ごすために役立つ季節の健康情報などをお届けします。どなたでもご利用いただけますので、お気軽にご登録ください。

右の二次元コードを読み取ってご登録ください。



協会けんぽ 栃木

検索